

庄内川の工事で伐採をした樹木を採取する企業・団体を公募します！

～公募型樹木採取の試行～

庄内川に多く繁茂する樹木は洪水の流れの妨げや、堤防・護岸などの損傷等の原因となる可能性があり、また、河川巡視への支障やゴミ等の不法投棄を招くこともあることから、庄内川河川事務所では順次樹木の伐採を行っています。

今回樹木伐採により、伐採木が発生することから、資源の有効活用や、伐採した樹木の処分費等のコスト縮減を図るため、これの採取・活用を希望する企業・団体を対象とした公募を行うこととしましたので、お知らせします。

※今回の樹木採取は、河川管理者発注の工事で伐採した樹木を仮置き場に集積したものを、河川法第25条（土石等の採取の許可）により、企業・団体を対象とした樹木採取者による積み込み、搬出、運搬を許可し、資源として活用して頂くものです。

1. 公募期間 令和2年9月24日（木）～令和2年10月15日（木）
2. 採取時期 令和2年12月～令和3年1月（※時期については予定です。）
3. 採取場所 庄内川水系庄内川32.4k～36.3k
（東名高速道路付近～愛知環状鉄道付近）
4. その他 公募要領は、庄内川河川事務所HPにて公開しています。
<https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/oshirase/oshirase/20200924bassaiboku/index.html>
5. 配布先 中部地方整備局記者クラブ、多治見市政記者クラブ、恵那記者会



【問い合わせ先】

庄内川河川事務所	副所長	むらた ともたか 村田 智孝
	管理課長	おくむら あけし 奥村 明史
電話	(052) 914-6714 (直通)	
FAX	(052) 914-6784	